

岐阜県公報

第二千三百四十二号
平成二十四年五月一日

(火曜日)

目次

告示

介護扶助及び介護支援給付を担当させる居宅介護事業者等の指定	(地域福祉国保課)	二八二
指定介護機関の廃止の届出	(同)	二八三
道路の区域変更	(道路維持課)	二八四
道路の供用開始	(同)	二八四

公示

介護保険指定居宅サービス事業所の指定	(高齢福祉課)	二八四
介護保険指定居宅サービス事業所の廃止	(同)	二八五
介護保険指定居宅サービス事業所の指定の取消し	(同)	二八六
介護保険指定居宅介護支援事業所の指定	(同)	二八六
介護保険指定居宅介護支援事業所の廃止	(同)	二八六
介護保険指定介護老人福祉施設の指定	(同)	二八七
介護保険指定介護予防サービス事業所の指定	(同)	二八七
介護保険指定介護予防サービス事業所の廃止	(同)	二八八
介護保険指定介護予防サービス事業所の指定の取消し	(同)	二八八
大規模小売店舗の廃止の届出に関する件	(商業流通課)	二八九
大規模小売店舗立地法による意見書に関する件	(同)	二八九
土地改良事業の工事の完了	(農地整備課)	二八九
海津都市計画の変更案の縦覧	(都市政策課)	二八九
養老都市計画の変更案の縦覧	(同)	二九〇

建築基準法に規定する用途地域の指定のない区域で定める事項の区域区分の変更案の縦覧	(建築指導課)	二九〇
土地改良区役員の退任及び就任	(西濃農林事務所)	二九一
土地改良区の定款の変更認可	(同)	二九五
土地改良区役員の就任	(可茂農林事務所)	二九五
土地改良区の定款の変更認可	(同)	二九五
土地改良区役員の退任及び就任	(下呂農林事務所)	二九六

告示 二示

岐阜県告示第二百二十号

生活保護法（昭和二十五年法律第四十四号）第五十四条の二第一項の規定による介護扶助及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による介護支援給付を担当させる機関として次の居宅

介護事業者等を指定したので、同法第五十五条の二及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十五条の二の規定により告示する。

平成二十四年五月一日

岐阜県知事 古田 肇

居宅介護事業者等の名称	居宅介護事業者等の主たる事務所の所在地	サービスの種類	指定居宅介護事業所等の名称	指定居宅介護事業所等の所在地	指定年月日
株式会社和	揖斐郡大野町公郷一三	介護予防通所介護	み デイサービスセンターなご	揖斐郡大野町公郷七九	平成二三・一一・一
株式会社成瀬	中津川市中津川二九九	通所介護	デイサービス花の里	中津川市中津川二九八	同
株式会社成瀬	中津川市中津川二九九	介護予防通所介護	デイサービス花の里	中津川市中津川二九八	同
社会福祉法人恒仁会	各務原市那加前洞新町四二二二	通所介護	オーク デイサービスセンター	各務原市那加前洞新町四二二二	同
社会福祉法人恒仁会	各務原市那加前洞新町四二二二	介護予防通所介護	オーク デイサービスセンター	各務原市那加前洞新町四二二二	同
社会福祉法人恒仁会	各務原市那加前洞新町四二二二	短期介護生活介護	特別養護老人ホーム オーク	各務原市那加前洞新町四二二二	同
社会福祉法人恒仁会	各務原市那加前洞新町四二二二	短期介護生活介護	特別養護老人ホーム オーク	各務原市那加前洞新町四二二二	同
医療法人鹿野クリニク	本巣郡北方町高屋白木二七七	通所リハビリテーション	きたがたりハピリセンター	本巣郡北方町高屋白木二七七	同
医療法人鹿野クリニク	本巣郡北方町高屋白木二七七	介護予防通所リハビリテーション	きたがたりハピリセンター	本巣郡北方町高屋白木二七七	同
医療法人晋斉会	中津川市付知町二七一	訪問看護	みお医院	中津川市付知町二七一	同

医療法人晋斉会	中津川市付知町二七一	訪問看護	み	お	医	院	中津川市付知町二七一	同
医療法人晋斉会	中津川市付知町二七一	居宅療養管理指導	み	お	医	院	中津川市付知町二七一	同
医療法人晋斉会	中津川市付知町二七一	介護予防居宅療養管理指導	み	お	医	院	中津川市付知町二七一	同
社会医療法人蘇西厚生会	羽島郡笠松町泉町一一	居宅介護支援事業	松波総合病院居宅介護支援事業所				羽島郡笠松町泉町一三	同
社会福祉法人新生会	○一 揖斐郡池田町本郷一五	認知症対応型共同生活介護	グループホーム 瑞穂	もやいの			瑞穂市本田二〇五〇	平成二三・一一・六
社会福祉法人新生会	○一 揖斐郡池田町本郷一五	認知症対応型共同生活介護	グループホーム 瑞穂	もやいの			瑞穂市本田二〇五〇	同
社会福祉法人新生会	○一 揖斐郡池田町本郷一五	認知症対応型通所介護	デイサービスセンター やいの家 瑞穂	も			瑞穂市本田二〇五〇	同

岐阜県告示第二二二一十一号

生活保護法（昭和二十五年法律第四十四号）第五十四条の二第四項において準用する同法第五十条の二及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十条の二の規定により、次の指定介護機関から当該介護機関を廃

止した旨届出があつたので、同法第五十五条の二及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十五条の二の規定により告示する。

平成二十四年五月一日

岐阜県知事 古 田 肇

居宅介護事業者等の名称	居宅介護事業者等の主たる事務所の所在地	サービスの種類	指定居宅介護事業所等の名称	指定居宅介護事業所等の所在地	廃止年月日
株式会社イーピーエーサー	愛知県小牧市北外山一八五四	短期入所生活介護	シヨートステイ まつさか	多治見市松坂町一一	平成二三・一一・三一
株式会社イーピーエーサー	愛知県小牧市北外山一八五四	介護予防生活介護	シヨートステイ まつさかの憩	多治見市松坂町一一	同

株式会社イービーエーサ
 愛知県小牧市北外山一
 八五四一
 生活介護
 ショートステイ
 の憩

株式会社イービーエーサ
 愛知県小牧市北外山一
 八五四一
 介護予防
 ショートステイ
 の憩

いわむら
 二 恵那市岩村町七三〇
 同

いわむら
 二 恵那市岩村町七三〇
 同

岐阜県告示第二百二十一号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十四年五月一日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県岐阜土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十四年五月一日

岐阜県知事 古 田 肇

道路の種類	路線名	区 間	区域変更前後	敷地の幅員	延長	備考
一般国道	百五十七号	本巣市根尾市場字馬坂三五九番一地从先から同市同字同三七番五地先まで	前 一七・九 後 一六・〇	二五・六 二五・五	二九・〇 二九・〇	

岐阜県告示第二百二十三号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次の道路の供用を開始するので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十四年五月一日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県岐阜土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十四年五月一日

岐阜県知事 古 田 肇

道路の種類	路線名	区 間	延長	供用開始の期日	（区域の変更又は）決定の告示年月日
一般国道	百五十七号	本巣市根尾市場字馬坂三七七番一地从先から同市同字同三五九番一地先まで	二六・三	平成二四・五・一	平成二六・一・二〇 平成二四・五・一 （ほか）

公 示

介護保険指定居宅サービス事業所の指定

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第七十条第一項の規定に基づき同法第四十一条第一項の指定居宅サービス事業者を指定したので、同法第七十八条第一号の規定により次のとおり公示する。

平成二十四年五月一日

岐阜県知事 古 田 肇

事業者の名称 又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	年月日
社会福祉法人 みどり福祉会	ショートステイ いあんきの家	岐阜県岐阜市細畑三丁目一 六番八号	短期入所 生活介護	平成 二四・五・一

合同会社いちご	合同会社いちご	岐阜県羽島市正木町大浦新田五丁目四三番地一	福祉用具貸与	平成二四・三・一
合同会社いちご	合同会社いちご	岐阜県羽島市正木町大浦新田五丁目四三番地一	特定福祉用具販売	平成二四・三・一
有限会社そばの花	デイサービスそばの花	岐阜県本巣郡北方町平成一丁目三二番地	通所介護	平成二四・三・一
有限会社大垣ケアサービス	ショートステイ太陽	岐阜県大垣市北方町二丁目七九一	短期入所生活介護	平成二四・三・一
野原電研株式会社	ショートステイ・袖子養老	岐阜県養老郡養老町船附字大割田一四二番地	短期入所生活介護	平成二四・三・一
野原電研株式会社	デイサービス・袖子養老	岐阜県養老郡養老町船附字大割田一四二番地	通所介護	平成二四・三・一
株式会社Japanwellbeing	デイサービス・リハビリセンターわおん	岐阜県大垣市加賀野五丁目二四番地一	通所介護	平成二四・三・二
社会福祉法人誠広会	地域密着型指定短期入所生活介護事業所 やすらぎの里 川部苑新館	岐阜県岐阜市川部三丁目一九番地一	短期入所生活介護	平成二四・三・二〇
社会福祉法人愛燦会	長寿の里・海津ショートステイ	岐阜県海津市南濃町境字石割七〇一	短期入所生活介護	平成二四・三・二五
株式会社なわ	ホノカデイサービスセンター	岐阜県本巣市小柿七二三番地	通所介護	平成二四・三・二七
社会福祉法人浩仁会	特別養護老人ホーム セント・ケアおお	岐阜県揖斐郡大野町黒野一九〇番地一	短期入所生活介護	平成二四・三・二七

社会福祉法人 浩仁会	の ショートステイ・ホーム セント・ケア おおの	岐阜県揖斐郡大野町黒野一九〇番地一	短期入所生活介護	平成二四・三・二七
社会福祉法人 浩仁会	特別養護老人ホーム I B	岐阜県揖斐郡揖斐川町長良六五七番地一	短期入所生活介護	平成二四・三・二七
社会福祉法人 新生会	リハビリセン ター白鳥	岐阜県揖斐郡池田町白鳥三八六番地	短期入所生活介護	平成二四・三・三〇
社会福祉法人 新生会	リハビリセン ター白鳥	岐阜県揖斐郡池田町白鳥三八六番地	短期入所生活介護	平成二四・三・三〇
社会福祉法人 新生会	リハビリセン ター白鳥	岐阜県揖斐郡池田町白鳥三八六番地	通所介護	平成二四・三・三〇

介護保険指定居宅サービス事業所の廃止
 介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第七十五条第二項の規定に基づき指定居宅サービス事業者から当該指定居宅サービス事業の廃止の届出があったので、同法第七十八条第二号の規定により次のとおり公示する。

平成二十四年五月一日

岐阜県知事 古 田 肇

事業者の名称 又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	廃止年月日
有限会社中村商事	ビジョン	岐阜県各務原市蘇原青雲町五三四	福祉用具貸与	平成二四・一・二四
特定非営利活動法人サポーターなごみ	NPO法人なごみ介護サービス	岐阜県各務原市鵜沼各務原町二丁目一九番地	訪問介護	平成二四・二・二九
ユニー株式会社	アピタ大垣店「らくらく	岐阜県大垣市林町六八〇二一アピタ大垣店 介護用	特定福祉用具販売	平成二四・二・二九

特定非営利活動法人 アガペケアセンター 土岐	サポートコーナー	品売場内	通所介護	平成 二四・三・一
めぐみの家	岐阜県土岐市泉町久尻字竜田四一二番地一	通所介護	平成 二四・三・一	
愛岐産業株式会社	岐阜県岐阜市東川手五丁目一一番地	福祉用具貸与	平成 二四・三・一〇	
愛岐産業株式会社	岐阜県岐阜市東川手五丁目一一番地	特定福祉用具販売	平成 二四・三・一〇	
有限会社貴富	岐阜県各務原市鷺沼朝日町四丁目一一二番地	通所介護	平成 二四・三・一五	

介護保険指定居宅サービス事業所の指定の取消し

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第七十七条第一項の規定に基づき同法第四十一条第一項の指定居宅サービス事業者の指定を取り消したので、同法第七十八条第三号の規定により次のとおり公示する。

平成二十四年五月一日

岐阜県知事 古 田 肇

事業者の名称 又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	取消年月日
株式会社日本ライフサービス	ヘルパースイション にじ	岐阜県各務原市鷺沼朝日町四二二五九一メソソンMA 一〇一	訪問介護	平成 二四・三・元

介護保険指定居宅介護支援事業所の指定

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第七十九条第一項の規定に基づき同法第四

十六条第一項の指定居宅介護支援事業者を指定したので、同法第八十五条第一号の規定により次のとおり公示する。

平成二十四年五月一日

岐阜県知事 古 田 肇

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	指定期日
特定非営利活動法人ライフ・タクト	なでしこ居宅介護支援事業所	岐阜県岐阜市安食志良古二六番地九九	居宅介護支援	平成 二四・三・一
岐阜県柔道整復師協同組合	岐阜県柔道整復師協同組合 寺田居宅介護支援事業所	高山市片野町六丁目四三二番地五	居宅介護支援	平成 二四・三・一
めぐみの農業協同組合	J Aめぐみのみたけ居宅介護支援事業所	岐阜県可児郡御嵩町御嵩三五八 一	居宅介護支援	平成 二四・三・一
社会福祉法人 柘和会	居宅介護支援事業所かりや	岐阜県揖斐郡揖斐川町黒田四一九番地三	居宅介護支援	平成 二四・三・一

介護保険指定居宅介護支援事業所の廃止

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第八十二条第二項の規定に基づき指定居宅介護支援事業者から当該指定居宅介護支援事業の廃止の届出があったので、同法第八十五条第二号の規定により次のとおり公示する。

平成二十四年五月一日

岐阜県知事 古 田 肇

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	廃止年月日
有限会社福祉サポートはじめのいっぼ	居宅介護支援はじめのいっぼ	岐阜県羽島郡笠松町長池三八六番地の八	居宅介護支援	平成二四・三・元

介護保険指定介護老人福祉施設の指定

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第八十六条第一項の規定に基づき同法第四十八条第一項第一号の指定介護老人福祉施設を指定したので、同法第九十三条第一号の規定により次のとおり公示する。

平成二十四年五月一日

岐阜県知事 古 田 肇

開設者の名称	施設の名称	施設の所在地	サービスの種類	指定年月日
社会福祉法人 仁愛会	特別養護老人ホーム フローレ川合	岐阜県可児市川合七九三	福祉施設サービス	平成二四・三・一
社会福祉法人 井ノ口会	特別養護老人ホーム すいと大垣	岐阜県大垣市北方町五丁目二五番地一	福祉施設サービス	平成二四・三・二〇

介護保険指定介護予防サービス事業所の指定

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第一百五十五条の二第一項の規定に基づき同法第五十三条第一項の指定介護予防サービス事業者を指定したので、同法第一百五十五条の十第一号の規定により次のとおり公示する。

平成二十四年五月一日

岐阜県知事 古 田 肇

事業者の名称 又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	指定年月日
社会福祉法人 みどり福祉会	シヨートステ イあんぎの家 細畑	岐阜県岐阜市細畑三丁目一 六番八号	介護予防 短期入所 生活介護	平成二四・三・一
合同会社いちご	合同会社いちご	岐阜県羽島市正木町大浦新 田五丁目四三番地一	介護予防 福祉用具 貸与	平成二四・三・一
合同会社いちご	合同会社いちご	岐阜県羽島市正木町大浦新 田五丁目四三番地一	介護予防 特定福祉 用具販売	平成二四・三・一
有限会社そばの花	デイサービス そばの花	岐阜県本巣郡北方町平成一 丁目三三番地	介護予防 通所介護	平成二四・三・一
有限会社大垣 ケアサービス	シヨートステ イ太陽	岐阜県大垣市北方町二丁目 七九一	介護予防 短期入所 生活介護	平成二四・三・一
野原電研株式 会社	シヨートステ イ・袖子養老 会	岐阜県養老郡養老町船附字 大割田一四二一番地	介護予防 短期入所 生活介護	平成二四・三・一
野原電研株式 会社	デイサービス ・袖子養老 会	岐阜県養老郡養老町船附字 大割田一四二一番地	介護予防 通所介護	平成二四・三・一
株式会社 Japan Wellbeing ing	デイサービス ・リハビリセ ンターわおん	岐阜県大垣市加賀野五丁目 二四番地一	介護予防 通所介護	平成二四・三・二
社会福祉法人 誠広会	地域密着型指 定短期入所生 活介護事業所 やすらぎの里 川部苑新館	岐阜県岐阜市川部三丁目一 九番地一	介護予防 短期入所 生活介護	平成二四・三・二〇

社会福祉法人 愛燦会	長寿の里・海 津シヨートス テイ	岐阜県海津市南濃町境字石 割七〇一	介護予防 生活介護	平成 二四・三・二五
株式会社なわ ホノカテイサ ービスセンタ ー	岐卓本築市小柿七二三番 地		介護予防 通所介護	平成 二四・三・二七
社会福祉法人 浩仁会	特別養護老人 ホーム セン ト・ケアおお の	岐阜県揖斐郡大野町黒野一 九〇番地一	介護予防 短期入所 生活介護	平成 二四・三・二七
社会福祉法人 浩仁会	シヨートステ イ・ホーム セント・ケア おおの	岐阜県揖斐郡大野町黒野一 九〇番地一	介護予防 短期入所 生活介護	平成 二四・三・二七
社会福祉法人 浩仁会	特別養護老人 ホーム I B	岐阜県揖斐郡揖斐川町長良 六五七番地一	介護予防 短期入所 生活介護	平成 二四・三・二七
社会福祉法人 新生会	リハビリセン ター白鳥	岐阜県揖斐郡池田町白鳥三 八六番地	介護予防 生活介護	平成 二四・三・二〇
社会福祉法人 新生会	リハビリセン ター白鳥	岐阜県揖斐郡池田町白鳥三 八六番地	介護予防 短期入所 生活介護	平成 二四・三・二〇
社会福祉法人 新生会	リハビリセン ター白鳥	岐阜県揖斐郡池田町白鳥三 八六番地	介護予防 通所介護	平成 二四・三・二〇

介護保険指定介護予防サービス事業所の廃止

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第百十五條の五第二項の規定に基づき指定
介護予防サービス事業者から当該指定介護予防サービス事業の廃止の届出があったので、
同法第百十五條の十第二号の規定により次のとおり公示する。

平成二十四年五月一日

岐阜県知事 古 田 肇

事業者の名称 又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	サービス の種類	廃 月 日 止
特定非営利活 動法人サポー トなごみ	NPO 法人な ごみ介護サ ービス	岐阜県各務原市鷺沼各務原 町二丁目一九番地	介護予防 訪問介護	平成 二四・二・二九
ユニー株式会 社	アビタ大垣店 「らくらく サポートコー ナー」	岐阜県大垣市林町六 八〇 二一アビタ大垣店 介護 用品売場内	介護予防 特定福祉 用具販売	平成 二四・二・二九
特定非営利活 動法人 アガ ベケアセンタ ー土岐	めぐみの家	岐阜県土岐市泉町久尻字竜 田四二番地一	介護予防 通所介護	平成 二四・三・一
愛岐産業株式 会社	愛岐産業株式 会社	岐阜県岐阜市東川手五丁目 一一番地	介護予防 福祉用具 貸与	平成 二四・三・二〇
愛岐産業株式 会社	愛岐産業株式 会社	岐阜県岐阜市東川手五丁目 一一番地	介護予防 特定福祉 用具販売	平成 二四・三・二〇

介護保険指定介護予防サービス事業所の指定の取消し

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第百十五條の九第一項の規定に基づき同法
第五十三條第一項の指定介護予防サービス事業者の指定を取り消したので、同法第百十
五條の十第三号の規定により次のとおり公示する。

平成二十四年五月一日

岐阜県知事 古 田 肇

事業者の名称 又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	サービス の種類	取 消 日
----------------	--------	---------	-------------	-------------

株式会社日本 ライフサービ ス	ヘルパーステ ーションに	岐阜県各務原市鵜沼朝日町 四二二五九一メゾンM A 一〇一	介護予防 訪問介護	平成 二四・三・二 元
-----------------------	-----------------	-------------------------------------	--------------	-------------------

大規模小売店舗の廃止の届出に関する件

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第五項の規定により大規模小売店舗の廃止の届出があったので、同条第六項の規定により公示する。

平成二十四年五月一日

岐阜県知事 古 田 肇

一 届出者の氏名又は名称

ユニー株式会社

有限会社タクミ

二 建物の名称及び所在地

ピアゴ可児店

可児市中恵土二二二五番地 外

大規模小売店舗立地法による意見書に関する件

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第四項の規定により大規模小売店舗設置者に対して意見を述べたので、同条第六項の規定により意見の概要を公示する。

なお、その意見書は平成二十四年五月一日から一月間岐阜県商工労働部商業流通課において縦覧に供する。

平成二十四年五月一日

岐阜県知事 古 田 肇

一 建物の名称及び所在地

ヒマラヤ可児店

可児市今渡字池下一一七八番一 外
二 意見の概要
意見なし（届出事項 変更）

土地改良事業の工事の完了

次の県営土地改良事業の工事が完了したので、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第百十三条の二第三項の規定により公示する。

平成二十四年五月一日

岐阜県知事 古 田 肇

事業の種類	施行に係る地区名	工事完了年月日
県営湛水防除事業	桑原地区	平成二四・三・二一

海津都市計画の変更案の縦覧

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項の規定において準用する同法第十八条第一項の規定により、都市計画を変更したので、同法第二十一条第二項の規定において準用する同法第十七条第一項の規定により、次のとおり当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに岐阜県に意見書を提出することができる。

平成二十四年五月一日

岐阜県知事 古 田 肇

一 都市計画の種類

海津都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

二 都市計画を定める土地の区域

都市計画図書において表示する区域

三 都市計画案の縦覧場所

岐阜県都市建築部都市政策課及び海津市建設部都市計画課

四 縦覧期間

平成二十四年五月九日から
平成二十四年五月二十三日まで

五 注意事項

意見書には、氏名及び住所（法人にあつては、名称及び主たる事務所の所在地）を記載すること。
また、住所又は主たる事務所の所在地の市町村が、都市計画を定める土地の区域が存する市町村と異なる場合は、当該都市計画の案に対して有する利害関係の内容についても記載すること。

養老都市計画の変更案の縦覧

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項の規定において準用する同法第十八条第一項の規定により、都市計画を変更したいので、同法第二十一条第二項の規定において準用する同法第十七条第一項の規定により、次のとおり当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。
なお、当該都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに岐阜県に意見書を提出することができる。

平成二十四年五月一日

岐阜県知事 古 田 肇

一 都市計画の種類

養老都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

二 都市計画を定める土地の区域

都市計画図書において表示する区域

三 都市計画案の縦覧場所

岐阜県都市建築部都市政策課及び養老町産業建設部建設課

四 縦覧期間

平成二十四年五月九日から

平成二十四年五月二十三日まで

五 注意事項

意見書には、氏名及び住所（法人にあつては、名称及び主たる事務所の所在地）を記載すること。
また、住所又は主たる事務所の所在地の市町村が、都市計画を定める土地の区域が存する市町村と異なる場合は、当該都市計画の案に対して有する利害関係の内容についても記載すること。

建築基準法に規定する用途地域の指定のない区域で定める事項の区域区分の変更案の縦覧

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一十号。以下「法」という。）に基づき次に掲げる事項の区域区分の変更をしたので、次のとおり案を公衆の縦覧に供する。
なお、当該案について、縦覧期間満了の日までに岐阜県に意見書を提出することができる。

平成二十四年五月一日

岐阜県知事 古 田 肇

一 用途地域の指定のない区域内で定める事項

1 法第五十二条第一項第六号に規定する容積率の限度

2 法第五十二条第二項第三号に規定する前面道路の幅員が十二メートル未満である建築物の容積率の限度

3 法第五十三条第一項第六号に規定する建ぺい率の限度

4 法第五十六条第一項第二号二に規定する隣地境界線からの距離に対する建築物の高さの限度

5 法別表第三（欄五）の項に規定する前面道路からの距離に対する建築物の高さの限度

二 区域区分の変更を行う市

海津市

三 区域区分の変更を行う土地の区域

計画図書において表示する区域

四 案の縦覧場所
 岐阜県都市建築部建築指導課及び海津市建設部都市計画課

五 縦覧期間
 平成二十四年五月九日から同年五月二十三日まで

建築基準法に規定する用途地域の指定のない区域で定める事項の区域区分の変更案の縦覧

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一十号、以下「法」という。）に基づき次に掲げる事項の区域区分の変更をしたので、次のとおり案を公衆の縦覧に供する。
 なお、当該案について、縦覧期間満了の日までに岐阜県に意見書を提出することができる。

平成二十四年五月一日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 用途地域の指定のない区域内で定める事項
 - 1 法第五十二条第一項第六号に規定する容積率の限度
 - 2 法第五十二条第二項第三号に規定する前面道路の幅員が十二メートル未満である建築物の容積率の限度
 - 3 法第五十三条第一項第六号に規定する建ぺい率の限度
 - 4 法第五十六条第一項第二号二に規定する隣地境界線からの距離に対する建築物の高さの限度
 - 5 法別表第三(ロ)欄五の項に規定する前面道路からの距離に対する建築物の高さの限度
- 二 区域区分の変更を行う町
 養老町
- 三 区域区分の変更を行う土地の区域
 計画図書において表示する区域
- 四 案の縦覧場所
 岐阜県都市建築部建築指導課及び養老町産業建設部建設課
- 五 縦覧期間

平成二十四年五月九日から同年五月二十三日まで

土地改良区役員の退任及び就任

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が就任した旨の届出があったので、同条第十七項の規定により公示する。

平成二十四年五月一日

岐阜県知事 古 田 肇

退任した役員

土地改良区	退任年月日	役名	氏名	住 所
田鶴境土地改良区	平成二四・三・三	理事	佐々公道	海津市南濃町田鶴 一〇〇番地
土改良地			伊関正	同 境 二五九一番地
改良区名			志水茂	同 田鶴 六〇〇番地
			水谷寿之	同 同 一七六番地
			安達憲正	同 同 一四七番地二
			水谷保	同 同 三四五番地
			伊藤正成	同 同 五四五番地
			鷲野知樹	同 同 五七八番地二
			水谷繁	同 同 二六七五番地
			伊関光浩	同 同 二九一九番地
			瀬古明司	同 同 一〇番地
			伊藤富太	同 同 一四二四番地
			水谷勝美	同 同 海津市南濃町吉田 一九五番地
			渡邊昇	同 同 一五〇七番地
			鈴木和彦	同 同 海津市南濃町太田 一三一番地

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第十八条第十六項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が就任した旨の届出があったので、同条第十七項の規定により

土地改良区役員の退任及び就任

土地改良区	平成 二四・四・一	就任した役員 年月日	役名	氏名	住居	所
田鶴境土 地改良区	平成 二四・四・一	理事	志水茂	海津市南濃町田鶴	六〇〇番地	同
同	同	同	浅野吉嗣	同	一七五番地	同
同	同	同	伊藤隆夫	同	三四八番地	同
同	同	同	安達富	同	三八〇番地一	同
同	同	同	古川和樹	同	五四八番地	同
同	同	同	鷺野元彦	同	五九五番地	同
同	同	同	伊藤秀昭	同	五八三番地	同
同	同	同	伊藤良美	海津市南濃町境	八番地	同
同	同	同	伊関正	同	二五九一番地	同
同	同	同	水谷恒	同	二五五一番地	同
同	同	同	伊藤光行	同	一六六二番地一	同
同	同	同	伊藤富太	同	一四二四番地	同
同	同	同	岡田好文	海津市南濃町吉田	一〇三四番地	同
同	同	同	水谷善丸	同	一九六番地	同
同	同	同	伊藤勝広	海津市南濃町田鶴	一八二番地二	同
同	同	同	鷺野光信	同	四二二番地	同
同	同	同	伊藤弘康	海津市南濃町境	二九六八番地二	同

公示する。

平成二十四年五月一日

岐阜県知事 古田 肇

退任した役員

土地改良区	平成 二四・四・三	退任した役員 年月日	役名	氏名	住居	所
土 地 改 良 区	平成 二四・四・三	理事	佐竹静夫	養老郡養老町祖父江	一一四八番地	同
同	同	同	佐竹利一	同	一一三一番地一	同
同	同	同	川瀬清次	同	二二八六番地二	同
同	同	同	佐竹博	同	二二七七番地一	同
同	同	同	佐竹正孝	同	二二九八番地二	同
同	同	同	川瀬清	同	一一八六番地一	同
同	同	同	高木重信	同	二二一〇番地	同
同	同	同	安福弘典	同	一〇五二番地	同

就任した役員

土地改良区	平成 二四・四・四	就任した役員 年月日	役名	氏名	住居	所
土 地 改 良 区	平成 二四・四・四	理事	高木幸夫	養老郡養老町祖父江	一〇七二番地一	同
同	同	同	古川健治	同	一一八六番地四	同
同	同	同	佐竹利一	同	一一三一番地一	同
同	同	同	川瀬勇	同	二二六九番地	同
同	同	同	高木浩己	同	一一九〇番地三	同
同	同	同	安福正紀	同	二二五二番地	同
同	同	同	高木栄二	同	一一八五番地二	同
同	同	同	高木治男	同	一〇八二番地	同

土地改良区役員の退任及び就任

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が就任した旨の届出があつたので、同条第十七項の規定により公示する。

平成二十四年五月一日

岐阜県知事 古田 肇

退任した役員

土地改良区 年月日 役名 氏名 住居
色目川沿岸土地改良区 平成 二四・三・三二 理事 佐竹輝雄 養老郡養老町祖父江二一三二番地二

就任した役員
色目川沿岸土地改良区 平成 三・五・四 同 高木數馬 同 大坪 二〇〇番地

退任した役員

土地改良区 年月日 役名 氏名 住居
色目川沿岸土地改良区 平成 二四・三・六 同 大橋憲一 同 祖父江二一三四番地一

就任した役員
色目川沿岸土地改良区 平成 二四・四・一 同 高橋敏彦 養老郡養老町中 二二番地

土地改良区役員の退任及び就任

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が就任した旨の届出があつたので、同条第十七項の規定により公示する。

平成二十四年五月一日

岐阜県知事 古田 肇

退任した役員

土地改良区 年月日 役名 氏名 住居
色目川沿岸土地改良区 平成 二四・三・三二 理事 佐竹輝雄 養老郡養老町祖父江二一三二番地二

養老町河内土地改良区 平成 二四・三・三 同 木村政明 養老郡養老町橋爪 一一三六番地一

同 安福勝 同 養老郡養老町豊 三二番地一

同 日比野富士男 養老郡養老町豊 六五四番地二

同 長澤和雄 同 橋爪 二六〇番地一

同 堀哲雄 同 宇田 八一七番地

同 三宅順之 同 飯田 五二六番地

同 佐竹正則 養老郡養老町色目 三〇五番地

同 西脇孝男 同 飯田 一四九番地

同 田中敏 同 飯田 二二六番地

同 大岡晴一 養老郡養老町橋爪 一三六番地一

同 森川鐘二 同 宇田 五〇七番地

同 大橋一郎 同 飯田 一三四番地

同 大岡晴一 養老郡養老町橋爪 一一三六番地一

同 安福勝 同 養老郡養老町中 一一九番地

同 高橋敏彦 養老郡養老町中 二二番地

同 日比野繁實 同 豊 一四番地二

養老町河内土地改良区 平成 二四・三・三 同 木村政明 養老郡養老町橋爪 一一三六番地一

同 安福勝 同 養老郡養老町豊 三二番地一

同 日比野富士男 養老郡養老町豊 六五四番地二

同 長澤和雄 同 橋爪 二六〇番地一

同 堀哲雄 同 宇田 八一七番地

同 三宅順之 同 飯田 五二六番地

同 佐竹正則 養老郡養老町色目 三〇五番地

同 西脇孝男 同 飯田 一四九番地

同 田中敏 同 飯田 二二六番地

同 大岡晴一 養老郡養老町橋爪 一三六番地一

同 森川鐘二 同 宇田 五〇七番地

同 大橋一郎 同 飯田 一三四番地

同 大岡晴一 養老郡養老町橋爪 一一三六番地一

同 安福勝 同 養老郡養老町中 一一九番地

同 高橋敏彦 養老郡養老町中 二二番地

同 日比野繁實 同 豊 一四番地二

土地改良区役員の退任及び就任

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が就任した旨の届出があつたので、同条第十七項の規定により公示する。

平成二十四年五月一日

岐阜県知事 古田 肇

退任した役員

土地改良区	年月日	役名	氏名	住	所
養老町高田	平成二四・三三	理事	小野俊男	養老郡養老町高田	五八四番地
良田地区		同	小野長榮	同	一〇二八番地三
同		同	近藤由明	養老郡養老町烏江	二九八番地八
同		同	小野義美	高田	五八九番地二
同		同	佐藤正之	押越	八〇一番地
同		同	細川策衛	高田	四三〇番地
同		同	伊藤幸男	同	三五六番地
同		同	安田信由	同	六四六番地
同		同	小野正光	同	五五五番地
同		同	川瀬幸男	同	一〇三三番地一
同		同	川瀬敏博	同	一〇九六番地
同		同	上田均	同	一〇八一番地
同		同	細川清美	養老郡養老町上之郷	二二八番地
同		監事	平井金吾	烏江	一三三一番地一
同		同	伊藤勝美	高田	三七〇番地二
同		同	久保田八郎	岩道	二二一番地

就任した役員

土地改良区	年月日	役名	氏名	住	所
養老町高田	平成二四・四一	理事	野村永一	養老郡養老町高田	四〇九番地
良田地区		同	小野長榮	同	一〇二七番地三
同		同	小野正光	同	五五五番地
同		同	森川守夫	同	八一一番地一
同		同	野村正美	養老郡養老町押越	六三一番地一
同		同	中村昇	高田	五七〇番地一
同		同	藤井好夫	同	五二二番地二
同		同	吉田悟	同	五二八番地二
同		同	川瀬幸男	同	一〇三二番地一
同		同	川瀬敏博	同	一〇九六番地
同		同	上田均	同	一〇八一番地
同		同	平井金吾	養老郡養老町烏江	一三三一番地一
同		同	西脇逸雄	西岩通	七六番地
同		監事	伊藤勝美	高田	三七〇番地二
同		同	高木正夫	烏江	九二三番地二
同		同	川口和男	上之郷	九九番地

土地改良区役員の退任及び就任

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が就任した旨の届出があつたので、同条第十七項の規定により公示する。

平成二十四年五月一日

岐阜県知事 古田 肇

退任した役員

土地改良区	養老町小坪	平成二四・三・三	理事	伊藤 克	養老郡養老町大巻	五八二〇番地一	所
土地改良区	養老町小坪	平成二四・三・三	同	山田 常夫	同	五四六三番地八	
土地改良区	養老町小坪	平成二四・三・三	同	伊藤 良	海津市南濃町駒野	八七一番地	
土地改良区	養老町小坪	平成二四・三・三	同	山田 年彦	養老郡養老町大巻	五四七〇番地	
土地改良区	養老町小坪	平成二四・三・三	同	加藤 信夫	同	五四六五番地二	
土地改良区	養老町小坪	平成二四・三・三	同	水谷 芳隆	同	五六六七番地一	
土地改良区	養老町小坪	平成二四・三・三	同	片山 勝	海津市南濃町駒野	一〇七九番地一	
土地改良区	養老町小坪	平成二四・三・三	監事	七里 善孝	養老郡養老町大巻	五五六〇番地二	
土地改良区	養老町小坪	平成二四・三・三	同	七里 栄	同	五五一五番地二	
土地改良区	養老町小坪	平成二四・三・三	同	伊藤 茂弘	海津市南濃町羽沢	二八二番地	

就任した役員

土地改良区	養老町小坪	平成二四・四・一	理事	山田 常夫	養老郡養老町大巻	五四六三番地八	所
土地改良区	養老町小坪	平成二四・四・一	同	山田 治明	同	五五二一番地	
土地改良区	養老町小坪	平成二四・四・一	同	伊藤 衛	海津市南濃町駒野	八六三番地三	
土地改良区	養老町小坪	平成二四・四・一	同	方野 政俊	養老郡養老町大巻	五四七三番地	
土地改良区	養老町小坪	平成二四・四・一	同	水谷 芳隆	同	五六六七番地一	
土地改良区	養老町小坪	平成二四・四・一	同	加藤 信夫	同	五四六五番地二	
土地改良区	養老町小坪	平成二四・四・一	同	高木 和彦	海津市南濃町奥条	八四番地一	
土地改良区	養老町小坪	平成二四・四・一	監事	加藤 弘美	養老郡養老町大巻	二二七三番地	
土地改良区	養老町小坪	平成二四・四・一	同	七里 薫	同	五五六一番地二	
土地改良区	養老町小坪	平成二四・四・一	同	山田 義男	海津市南濃町羽沢	一六三七番地	

土地改良区の定款の変更認可

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第三項の規定により公示する。

平成二十四年五月一日

岐阜県知事 古田 肇

土地改良区	室原土地改良区	認可年月日	平成二四・四・一九
-------	---------	-------	-----------

土地改良区役員の就任

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が就任した旨の届出があつたので、同条第十七項の規定により公示する。

平成二十四年五月一日

岐阜県知事 古田 肇

就任した役員

土地改良区	可児土地改良区	平成二四・四・一	監事	玉置 裕	可児市下恵土	二二七三番地	所
-------	---------	----------	----	------	--------	--------	---

土地改良法の定款の変更認可

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第三項の規定により公示する。

平成二十四年五月一日

岐阜県知事 古田 肇

土地改良区名	認可年月日
可児土地改良区	平成二四・五・一

土地改良区役員の退任及び就任

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任及び就任した旨の届出があったので、同条第十七項の規定により公示する。

平成二十四年五月一日

岐阜県知事 古田 肇

退任した役員

土地改良区名	年月日	役名	氏名	住居	所
土地区改良区	平成二四・三・三	理事	二村金吾	下呂市萩原町羽根	二三〇〇番地
萩原町土地改良区	平成二四・三・三	理事	中川元宏	同	一一六一番地
同	同	同	今井隆	同	三四九番地
同	同	同	都竹久直	同	二七七番地
同	同	同	二村正博	同	四八六番地二
同	同	同	桂川久一	同	七二番地
同	同	同	都竹文也	同	一一〇六番地
同	同	同	桂川幾郎	同	二三〇九番地一
同	同	同	桂川忠敬	同	一五二九番地二
同	同	同	今井正行	同	二四八九番地一
同	同	同	桂川覚	同	一一三二五番地
同	同	同	西田富夫	同	九六三番地

就任した役員

土地改良区名	年月日	役名	氏名	住居	所
土地区改良区	平成二四・四・一	理事	二村金吾	下呂市萩原町羽根	二三〇〇番地
萩原町土地改良区	平成二四・四・一	理事	中川元宏	同	一一六一番地
同	同	同	高田直行	同	一〇三番地
同	同	同	都竹久直	同	二七七番地
同	同	同	桂川壽太郎	同	七五〇番地二
同	同	同	桂川久一	同	七二番地
同	同	同	都竹三己也	同	九三番地
同	同	同	桂川幾郎	同	一一三〇九番地一
同	同	同	二村強	同	一五六七番地
同	同	同	今井正行	同	二四八九番地一
同	同	同	桂川覚	同	一一三二五番地
同	同	同	都竹良樹	同	一一八一番地

平成二十四年五月一日発行

発行者 岐阜県庁

岐阜市数田南二丁目一番一号

編集

岐阜市三輪ふりんとびあ十三 岐阜文芸社